

令和4年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年11月22日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和4年11月22日	開会 閉会	1時30分 2時30分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 27 号	損害賠償の額を定め、和解することに関する議案の提出 依頼について
第 3	協議第 4 号	第 2 次小金井市スポーツ推進計画（案）について
第 4	選 第 2 号	小金井市長期計画審議会の推薦について
第 5	報 告 事 項	1 令和 3 年小金井市小・中学校の不登校児童・生徒に ついて
		2 令和 6 年度以降の海の移動教室について
		3 その他
		4 今後の日程について

大熊教育長 ただいまから令和4年度第11回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程の第1、会議録署名委員の指名についてである。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と穂坂委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、議案第27号、損害賠償の額を定め、和解することに関する議案の提出依頼についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 学校管理下の負傷事故による損害を賠償し、和解するもので、地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定により、損害賠償の額を定め、和解することに関する議案を市議会に提出するよう市長に依頼するため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

本木学務課長 議案第27号、損害賠償の額を定め、和解することに関する議案の提出依頼についてを説明する。

なお、本議案については、プライバシー保護の観点から、和解の相手方の氏名を記載しない措置を講じているので、御了承のほどお願いします。

本件は、平成23年11月に発生した事故であるが、このほど相手方と和解することで合意したことから議案とするものである。

資料の2枚目を御覧いただきたい。損害賠償及び和解の内容である。

1の和解の相手方は、小金井市在住の元児童A氏と、及びその両親であるB氏、C氏である。

2の和解内容は、市は、相手方に対し、治療費、通院交通費、傷害慰謝料及び将来治療費として337万4,272円を賠償し、市、

相手方は、本件に関し、損害賠償額のほか一切の債権債務のないことを相互確認するとしている。

4の事故の概要である。次ページの図も併せて御覧いただきたい。

平成23年11月10日、午前10時30分頃、東小学校の校庭において、休み時間中に発生した。当時、東小学校に在籍する児童であったA氏は、校庭のバスケット付近で友人と駆けっこをしていた。バスケットコートでシュートしたボールを取ろうと走り出した別の児童と接触し、A氏はバランスを失い、そのはずみでバスケットゴールの支柱に顔面から衝突し、負傷した。歯の脱落、骨折、歯茎を大きく損傷する事故となった。

5の市の責任であるが、市では、バスケットゴールの支柱に保護マットを設置することとしていたが、当時、東小学校ではバスケットゴール支柱の防護マットが経年劣化により撤去されており、その後の安全対策がなされておらず、施設維持管理に落ち度があった。

これまで相手方と和解の交渉を続けていたが、歯の治療の一部については、成長期に治療することができず、その治療が可能となるまで待つこととなった。ようやくここで、その治療を始めることとなり、損害賠償額が確定し、和解することになったものである。

本議案は、今回の損害賠償額が一定の金額になるので、地方自治法により、和解について、事前の議会の議決が必要となるためである。

なお、損害賠償額については、予算措置が必要であるので、本議案と同じ時期に上程する補正予算に当該額を計上する予定で調整中であるが、今回の損害賠償額については、全額、全国市長会学校災害賠償補償保険の保険金により補填することになっていることを申し添える。

説明については以上であるが、今回の事故により、児童及び保護者に多大な御迷惑をおかけしたことは大変申し訳なく思っている。教育委員会としては、このような事故が二度と起きないように、校長会を通じて再発防止の指導を徹底していることを申し添えて、議案説明とさせていただく。御審議の上、御議決賜るようよろしくお願い上げる。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。

本件に関して質問、御意見はあるか。

佐島委員

学校というのは様々な事故が起こるところではあるが、この市の責任というところを見ると、その後の安全対策がなされておらず、施設維持管理に落ち度があったということで、きちんとした安全対策を取っていれば防げた事故であったかもしれない。そういうことから考えると、このような事故を二度と起こさないようにしていくことが大切だと思う。

そこで2点お伺いをしたいのだが、1点目は、各学校での施設の管理、安全点検というのは、どのように行われているのかというのを、ここで確認の意味で聞かせていただきたいのが一点である。

もう1点は、かなり前の事故ではあるが、このことを受けて、きちんと教育委員会として対応していく必要があると思うが、この事故を受けての教育委員会としての学校への対応、指導というのをどのようにされているのか、この先どのようにしていくのか、先ほど大まかに説明があったが、詳しく教えていただければと思う。

加藤指導室長

学校での安全点検について御質問を頂戴した。学校では、安全点検について毎月、教職員が分担をして実施している。

ただ、今回のような事案を受けて、11月を安全点検の重点月間とし、各校には、その旨を伝えているところである。

偶発的な行動などによる負傷などもあり得るということを考慮しつつ、いつもよりもより念入りに点検する月間として、11月を取り扱うように各校に指導している。

鈴木庶務課長

あわせて、施設に関しては庶務課で担当しているが、学校全般の設備等の点検については、8月頃に庶務課施設系の職員が、施設の安全点検を行っている。

大熊教育長

ということは、8月頃に庶務課職員が見回り、学校のほうでは、毎月やっているということ、また、小金井市独自で11月を重点月間と決めたということか。もう一度教えていただけるか。

加藤指導室長

学校では毎月行っているものだが、11月については小金井市独自に今回初めて、重点月間として位置づけた。

佐島委員 毎月やっていくということも大切だが、このような実態を受け止めて、どう動くかということがすごく大切で、そういう点から改めて11月を重点月間として定めていただいたのはとても素晴らしいことだと思う。ぜひ、そのことが各学校に伝わって安全が守られるようにと祈っている。

大熊教育長 ほかにあるか。よろしいだろうか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第27号、損害賠償の額を定め、和解することに関する議案の提出依頼については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程の第3、協議第4号、第2次小金井市スポーツ推進計画(案)についてを議題とする。

協議の内容について説明をお願いする。

梅原生涯 協議内容について御説明する。

学習部長 スポーツ基本法第10条に規定するスポーツ推進計画の策定に当たり、パブリックコメントに諮るため、本素案について協議を求めるものである。よろしく御審議の上、御協議いただくようお願い申し上げます。

それでは、細部について御説明する。協議第4号資料を御覧いただきたい。

現スポーツ推進計画の計画期間が今年度末で終了するため、第2次スポーツ推進計画の策定を進めており、この間、市民、社会体育関係者、学識経験者等から成るスポーツ推進審議会において検討を重ね、資料のとおり、計画案としてまとまったところである。

1枚おめくりいただき、目次を御覧いただきたい。本計画は5つの章で構成している。

第1章は、小金井市スポーツ推進計画の概要として、計画策定の背景と目的、計画の位置づけ等を掲載している。

第2章は、第2次推進計画の改定に当たってとして、前計画の振り返り、スポーツを取り巻く環境の変化、本市の現状について掲載している。

第3章は、計画の基本的な考え方として、第2次推進計画改定の視点、計画の基本理念、基本方針について掲載をしている。

第4章は、基本方針に基づく施策展開として、施策体系及び基本方針ごとの施策について掲載をしている。

第5章は、計画の推進に当たってとして、計画の推進体制及び進行管理について掲載をしている。

次に、計画の概要について御説明する。2ページを御覧いただきたい。

本計画は、第5次小金井市基本構想・前期基本計画、また第4次小金井市生涯学習計画等の上位計画を踏まえ、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を定める計画として策定する。

計画期間は、令和5年度から令和12年度までとする。

次に、22ページを御覧いただきたい。市民の運動・スポーツに関する意識等を把握し、本計画の策定のための基礎資料とすることを目的に、無作為抽出による市民2,000人のアンケート調査を実施した。

本市の運動・スポーツ振興への期待や要望については、いつでも運動・スポーツのできる場の充実という回答が全体の半数となっている。

次に、31ページを御覧いただきたい。第2次推進計画の改定の視点として、四つの基本的な考え方をお示ししている。

一つ目は前推進計画の基本理念・基本目標の方向性を継続すること、二つ目は運動・スポーツの場・機会の充実を、市の強み・資源を最大限活用して推進すること、三つ目は情報発信の強化、四つ目は公民連携・庁内連携で推進することである。

そして、基本理念として、豊かな生涯を運動・スポーツとともに掲げ、三つの基本方針を1、誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進、2、運動・スポーツを通じた健康づくり、3、運動・スポーツ環境の充実とする。

34ページを御覧いただきたい。基本理念の実現に向けた基本方針、施策の体系をまとめている。

35ページ以降に、三つの基本方針ごとに、それぞれの基本施策、

主な取組、参考事例を掲載している。

53ページを御覧いただきたい。本計画の推進に当たって、スポーツ振興に関わる各主体の役割、計画の進行管理についてまとめている。

計画案の内容については以上である。

本日の教育委員会における御協議を経て、12月中旬からパブリックコメントを実施し、スポーツ推進審議会で最終案として取りまとめた後、3月の教育委員会にお諮りする予定としている。

大熊教育長

何か御発言等はあるか。

当計画は、パブリックコメントの結果を踏まえて、3月にもう一度話し合う機会がある。事前に目を通していただいているものの、現時点では中々指摘することは難しい。引き続き内容をよく読んでいただきたいと考えている。

ちなみに、第1次計画と第2次計画と比べると、一番違うところはどの辺か。

梅原生涯
学習部長

こちら、先ほどの改定の視点というところに、前推進計画の基本理念、基本目標の方向性を継続することとしており、基本的な考え方としては変わっていない。しかし、第1次計画策定から、スポーツを取り巻く環境等がおおきく変わってきているので、それらに合わせた計画となるように検討を重ねてきた。

大熊教育長

第1次計画と基本的には同じだが、今回、今の実情に合わせて変えているということである。

よろしいだろうか。私どもも引き続き考え、意見等を言えたらいいと思うので、よろしく願います。

今後、意見を集約していきながら、取りまとめていただいて、作業を進めていきたいと思うので、どうぞよろしく願います。

なお、この事務の内容については、私、教育長に御一任いただきたいと思うが、これに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。

私のほうでも、変えたところであるとか、新しく今の実情に合わせてどういうふうなことを重点に置くかは、しっかり見極めて策定に当たっていきたい。

以上で日程の第3、協議第4号、第2次小金井市スポーツ推進計画（案）についてを終了する。

次に、日程の第4、選第2号、小金井市長期計画審議会委員の推薦についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いする。

大津学校
教育部長

提案理由について御説明する。

第5次小金井基本構想・前期基本計画の推進及び効果検証のため、長期計画審議会を設置することに伴い、小金井市長期計画審議会条例第3条第2項第3号の規定に基づく委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御推薦賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長

選第2号、小金井市長期計画審議会委員の推薦について御説明する。

小金井市長期計画審議会は、第5次小金井市基本構想・前期基本計画の推進及び効果検証等のため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置している審議会で、次に掲げる事項を所掌するものである。

1点目は、基本計画の推進及び効果検証に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することである。

2点目は、小金井市基本構想・基本計画の策定に関する必要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することである。

同審議会の委員は、小金井市長期計画審議会条例第3条第1項の規定により、定数が16名以内となっており、うち同条第2項第4号の規定により、教育委員会の委員は1名となっている。

委嘱日は令和5年1月を予定し、その期間は答申終了までの約2年間を予定している。

なお、会議回数は年3回程度となる。

説明については以上となる。よろしく御審議の上、御推薦賜るよ

うお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。
何か質問、御意見はあるか。
よろしいだろうか。
以上で質疑を終了する。
それでは、選挙の方法について御意見をいただきたいと思う。

小山田委員 では、指名推薦でお願いしたいと思う。

大熊教育長 ただいま指名推薦との御意見があった。皆様、御意見はないか。
よろしいだろうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。
それでは、指名推薦で、どなたか推薦者を挙げていただけるか。

小山田委員 では、浅野智彦委員を推薦する。
理由としては、本市の最上位計画である第5次小金井市基本構想・前期の基本計画の推進及び効果検証に当たっては、計画策定の際に審議会の委員を務めていらっしゃる、また教育の分野に対しては豊富な知識を持つ東京学芸大学の教授でいらっしゃるの、浅野智彦委員にぜひお願いしたいと思う。適任であるかと私は思う。

大熊教育長 ただいま浅野教育長職務代理者を推薦との御意見があったが、皆様、御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。
それでは、浅野教育長職務代理者を小金井市長期計画審議会委員に推薦することに決定した。
浅野教育長職務代理者、よろしく願います。

浅野教育長
職務代理者

よろしく願いする。

大熊教育長

最もふさわしいと思うし、今までも委員をやらせていただいているので、本当に適切だと思うので、よろしく願いする。

次に、日程の第5、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

初めに、報告事項1、令和3年度小金井市立小・中学校不登校児童・生徒数についてを報告願う。

西尾指導主事

令和3年度小金井市立小・中学校の不登校等児童・生徒数について報告する。報告資料1を御覧いただきたい。

令和4年度第6回定例会において、令和3年度小金井市小・中学校の不登校等児童・生徒数について報告したが、このたび東京都と全国の数値が発表されたので、追記して報告する。

全国の不登校児童・生徒数は9年連続で増加しており、過去最多となっている。東京都でも同様の増加傾向が見られる。

要因は多様化、複雑化しているが、新型コロナウイルス感染症による人々の意識や生活様式の変化に伴い、従来とは異なる状況が教育現場を取り巻くことによる漠然とした不安感が要因の一つと考えられる。

また、不登校児童・生徒の休養の必要性を明示した教育機会確保法への理解が進んだことによる保護者の方々の意識の変化もあると考えられる。

小金井市では、前回も御報告したとおり、小学校で121人、中学校で94人だった。中学校では大きな変化が認められず、横ばい傾向と言えるが、小学校は増加傾向が続いている。

各学校では、全ての子供が生き生きと活躍できるような魅力ある学校づくりを推進するとともに、不安を抱えている子供や保護者に対して、家庭訪問や電話、オンラインを活用して不安を取り除いたり、相談に乗ったりする対応を進めている。

また、希望する児童・生徒に対しては、GIGAスクール構想により配付された一人1台端末を活用した学習支援等を行っている。

さらに、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつないだり、関係機関との連携を図ったりするなど、

速やかに組織的な対応を行うことに努めている。

指導室としては、引き続き、もくせい教育における個に応じた支援の充実、児童・生徒個人指導ファイルの活用、関係機関を招集した不登校対策会議の招集などの取組を継続していく。また、各学校に対しては、引き続き、不登校児童・生徒や保護者の意思を十分に尊重しながら、児童・生徒の状況と支援ニーズの把握に努め、一人一人に応じた対応を行うといった不登校の未然防止や早期対応に関する組織的対応の強化を指導していく。

そのほかに、不登校に関する教員研修の開催、民間フリースクールとの意見交換などを行い、不登校児童・生徒に対する多様な支援の充実を図っていく。

大熊教育長

ただいまの報告に関し何か御質問等はあるか。

浅野教育長
職務代理者

コメントが一つ、質問が一つある。小学校のほうで121人ということで、確かに数字としては多い気がする。心配すべき数字だというのは、そのとおりだと思う。

他方で、いわゆる不登校状態になっていたとしても、十分な学びと、社会関係が保障されていることが、本質的には重要なことだと思う。

今、御説明があったように、もくせい教室をはじめとして、小金井市は、丁寧に対応してきていると思う。その取組を今後も継続していくことを、ぜひお願いしたいと思う。それが1点目である。

二つ目は、小学校の数字と比較した場合、中学校の数字は、他の地域、東京都及び全国平均と比べて、総体的にはよい数字になっていると見ている。

つまり、一般的に言えば、他の地域では、小学校から中学校に上がった後に不登校状態が拡大する傾向があるのに対して、小金井市は、そうなる度合いが低い、言わば中学校進学後の不登校拡大が抑えられていると思う。

自画自賛になって恐縮なのだが、小金井市としては大変よくやっていると思う。では、なぜうまくいっているのか、中学校に上がった後、不登校状態が拡大しないことについて、秘策というか、どういう取組が特に功を奏しているのか、分かることがあれば教えていただきたい。

西尾指導主事 指導主事のほうで、学校からいろいろと不登校の対応について聞いている中では、中学校のほうが小学校よりも組織的な対応を図っているケースが多く見られる。

これは、中学校のほうが学校組織上、教科担任制を取っているので、担任の先生一人で抱えるということではなく、学年の先生などと組織的な対応を図れるケースが多いのではないかと思う。

その点については、小学校にも、担任の先生が抱えるだけでなく、先ほどの報告で申し上げたとおり、未然防止や早期対応に係る組織的な対応が十分図れるように、指導室からは学校に指導している。

あとは、もくせい教室などでも、小学生、中学生ともに多く通っているのだが、中学生のほうが、小学生に比べて継続的、定期的に通えているお子さんが多いかなと思う。また、中学生になると、不登校のお子さんでも、自分の進路や目標についての考えを明確に持っているお子さんが増えてきている。

進路に絡むことばかりになってしまうが、学習指導についても学校は、不登校状態の児童に対しても、先生が空き時間や放課後を利用して、相談に乗るなど、対応しているケースを聞いている。

そのような形で、学校が比較的、小学校よりも中学校のほうが柔軟に対応できているケースがあると見ている。

浅野教育長
職務代理者 よく分かった。ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。

小山田委員 今、小学校のほうが多いということなのだが、小学校の中で、最も多い学年というのは、お分かりだろうか。

加藤指導室長 小学校の各学年別で見た場合の質問かと思うが、令和3年度について言うと、6年生が、人数としては最も多い。

ただ、近々の年を比べると、決して必ずしも6年生が多いというようなことはない。令和3年度の6年生が多いというのが、どういった要因があるのか考えていく必要があると思う。新型コロナウイルス

ルスの影響での進学に関する不安等については、考え得る。

それから、学年別ということでお話をいただいたが、少し気になる点としては、小学校1年生も挙げられる。小学校1年生が、今年度も、既に二桁いるというような状況になっている。これは過去2年と比べるとかなり増えている。1年生が最も増える率が高い状況である。

私も学校を回っていて、1年生でなかなかお母さんと離れられない、そういったようなお話を、どこの学校に行っても聞く。そこに対するアプローチというものも考えていく必要がある。

小山田委員 御説明いただいて、ありがとうございます。小学校1年生と6年生では、状況や不登校になった理由の背景が異なると思うので、同一的な対応では解決できないかと思う。今申し上げていた1年生が多いという点については、先々では例えば幼稚園と保育園との連携を視野に入れるなど、学年ごとの対応を、今後御検討いただけたらと思う。大変だとは思いますが、よろしくお願ひしたい。

大熊教育長 その辺、どうだろう。
私も学校に行くと、今までにないぐらい母子分離不安というべきか、朝学校に来て、お母さんと離れられないというような子供が、どの学校に行っても、いる気がする。昔はそうでもなかったのだが、今、増えており、さらに長期間となっている。1学期はいるものの、2学期には大分いなくなるというのが例年であった。しかし、最近では2学期になっても続いてしまうということを経験している。その辺肌感覚でいいので、どのような感じか。

加藤指導室長 先々週辺りに、全校の副校長先生と面接した際に、そういった点についても伺った。今、教育長からもあったとおりに、年度当初から親御さんと離れられないというケースはある。今のお話のとおりなのだが、以前から最初の一週間程度は離れられないということはあると思う。しかし、今はかなり長期化をしてしまう。なかなか改善ができず、どの学校からも、非常に苦労していることは聞いている。何か不登校について感じていることがあるか、副校長先生に聞いたときに、ほとんどの学校から、まず、その点について挙がるような状況である。

佐島委員 様々な要因があると思うが、先ほど、中学校のほうが比較的、組織的な対応ができているのではないかというような説明があったことに関して、小学校の数值は、値だけ見ても、決して少なくない。ここの改善は必須であると思っている。そういう意味で、先ほど組織的な対応をするように指導しているという全体的な説明はあったものの、小学校の組織的な対応を進めるために、具体的にどのような取組が必要であると考えているか。また、今現在、どのような指導をされているのか聞かせていただけるとありがたい。

加藤指導室長 まずは、本市で導入している個人指導ファイル、これをしっかりと活用することが大切である。中学校は、これまでもそういった各生徒さんの情報を共有して、複数人で対応してきており、ノウハウが積み重なっている。しかし、小学校は、どちらかというところ、ファイルにまとめても、担任が一人で次の手だてを考えるとといったケースが多かったと思う。

小学校には、定期的に校内の会議などの機会を設け、ファイルの内容を広く共有していくことを積極的に進めるように話をしている。そういったところが、一つ具体的な進め方として考えている。

佐島委員 情報を共有して対応していくことは、何より大切だと思うので、指導を継続していく中で、小学校が改善していくことを願っている。

小山田委員 あと、やはり幼稚園、保育園及び小学校の連携というのがより必要だと感じている。いきなり小学校の生活が始まるのではなく、幼稚園や保育園の頃から、小学校の先生たちと接点を持ったり、小学校の雰囲気に少し慣れるような機会があったり、今後、取組として、何か検討していただけたらよいと思う。

加藤指導室長 おっしゃるように幼稚園、保育園及び小学校の連携については、充実を図っていく必要がある。先ほどお伝えしたような1年生の状況などは、まさに幼稚園、保育園から小学校へ上がった段階で、学び方に大きくギャップがあるという点の一つの要因だと考えられる。

残念ながら、コロナ禍において、保育園や幼稚園のお子さんが、

小学校に足を踏み入れる機会自体が中々とれなくなってしまったが、まずは、そういった交流の部分をもたまたま生み出していくことも一つあるかと思う。学び方という面では、教員、指導者、指導者同士の交流といったようなことが、大きな影響を及ぼすのではないかと考えているので、これから徐々に交流の機会を生み出してまいりたい。

大熊教育長

今、コロナ禍の話が出たが、このことは本当に色々と考えていかなければならない。小学校の不登校が増えてきた原因というのをある程度把握し、それに適切に対応していく必要がある。私自身が思うのは、一つは母子分離不安なのだが、コロナ禍で自分の家族とだけが関わっている子が多くなったことにより、お母さんとお父さんから離れられなくなっている。本来であれば、公園に行き、たくさん周りの大人と関わり、友達と関わり合いながら、訓練というか、経験を積んでいくのだが、そういうことが少なくなった。そうすると、いきなり大集団の中に入っていくことになり、母子分離不安が起きると思う。

もう一つは、子供たちがユーチューブ等を幼いうちから見ていて、私は、そのような子ども達に「満腹症候群」という名前をつけたい。映像を通して、いろんなものを吸収してしまい、楽しく学んでしまっている。そうすると、学校に行き新しいことを学びたい、というような空腹な状態ではなくなってしまっていて、ユーチューブ等でお腹がいっぱいになってしまっている。そのようなことも、実はあるのではないかと考えている。

急激に人数が増えているので、原因を追究して、一つ一つ潰していかないと、この問題は解決できないと考えている。浅野委員、その辺、何かいい知恵はないか。

浅野教育長
職務代理者

知恵はあまりすぐには出てこないのだが、コロナ禍が大きな影響を与えている点については私も同意する。特に令和2年度から令和3年度への変化が、普通に想像されるようなものよりも一段多く増えているので、コロナ禍の一時的な攪乱要因としての影響は、とても大きかったと思う。

今述べられた母子分離不安や、ネット環境ということもそうであるし、もともと夏休みが終わった後とか、ずっと家にいた後で学校

に再度行くというときに、登校の敷居が上がってしまうのは、多かれ少なかれ、多くの子供は当てはまると思うので、そういった形でも影響していると思う。感染状況がこれからどうなっていくのか、まだ分からないところもあるので。要因ごとに一つ一つ手だてを考えていくほかないのかなと思う。

大熊教育長 さっきのお腹いっぱい症候群のようなものに対抗とするなら、先生たちが授業をもっと楽しく行う必要があるということになってしまう。

これは、簡単にはいかないことであるが、やはり学校、これからの教育を考えていく上で、避けて通れない問題になっているような気がする。

答えはすぐ出ないのだが、このような意見を踏まえて、事務局はどう思われるか。

加藤指導室長 最終的には不登校対策の一番根幹になるのは、魅力ある学校づくりというのは間違いないかと思う。そういった意味で、子供たちにとって魅力ある場にするには、これまでもやってきているが、引き続き追求していかなければいけない。

そういった中で、先ほどの幼稚園、保育園及び小学校の連携という点からすると、幼稚園や保育園というのは遊びの中で自らが主体になって学ぶことが、非常に重視されている。そこが、小学校になった途端に大きく変わる部分が、現状の一つの要因かと思う。そうすると、ますます子供たちが主体的に学ぶところを考えた上で授業を構築する。学校生活においては授業が大半を占めるわけなので、何よりも大きな魅力につなげるためには、そこが必要になるのではないかと考えている。引き続き努力をしていきたい。

大熊教育長 今、指導室長のほうから、小学校と保育園や幼稚園との違いのところに出てきた言葉に主体的ということがあった。遊びの中から学びをつくってきた保育園と、学ばなければならないことが先にある小学校では、そこが大きく違うのだが、その学ばなければならないということの子供が主体的に取り組めるような様々な工夫を本当に今後必要になってくる時代になったと思う。

そういうことを一つの目標として、小金井市の各学校が一つの目

標に向かって授業改善していくということは必要だと思うので、教育委員会でも話題になったということをご各学校に伝えていただいて、それぞれの立場で授業改善が行われるといいと思う。そんなことを要望するというのはいかがだろうか。よろしく願います。

次に、報告事項2、令和6年度以降の海の移動教室について報告願う。

加藤指導室長 それでは、令和6年度以降の海の移動教室について報告をする。資料はない。

小学校第5学年で実施している海の移動教室については、今年度、3年ぶりに実施したが、学級数の多い小金井第三小学校については、学年を2グループに分割して実施した。このことによって、児童の宿泊する部屋が密状態となることなく、感染症対策の面では充実をしたが、学年を2グループに分けたことにより、一つは引率対応する教員が増加したために、学校に残る学年の児童への影響が大きくなった。もう一つは、天候等の違いから、同じ学校のグループ間で、体験に違いが生まれるといった、課題が見えてきた。

今年度は、移動教室の当該学年において、4クラスを上回る学校は小金井第三小学校一校だったが、児童数の増加に伴って、今後は増えていくことが見込まれている。したがって、現在利用している宿泊施設を引き続き利用する場合、2グループに分けて実施する学校が増えることが想定される。

このことについて、小学校校長会と協議を重ねた結果、同一学年を分けることなく移動教室を実施することが望ましいという見解に達して、新たな宿泊地を探すことを目的とした検討委員会を校長会が立ち上げることになった。

今後は、令和6年度から宿泊地を変更して実施することを前提に、第5学年における移動教室の在り方を検討していく。

大熊教育長 付け足しをさせていただくと、今、海の移動教室は千葉県勝浦市鵜原というところで行っているが、東京学芸大学附属小金井小学校の海の移動教室の施設である。そこをお借りしているが、施設は東京学芸大学附属小金井小学校の教室数である3クラスを想定して造られている。それが今回の小金井第三小学校のように4クラスになる、またはこれ以上増えると考えると、廊下にも寝なければいけ

ない状況になり、対応し切れなくなる。

小金井第三小学校は2回に分けて実施し、今後も同様な方法で行っていくことを検討したが、実はそれを全クラスでやると、学校の授業に支障をきたしてしまう。天候にもよるが、一週間を通して先生達が揃っていない状況で学校運営を行うことはとても大変である。そうであるなら、もっと規模の大きい宿泊施設にし、一回で済ませた方がよいという考えが出てきた。しかし、当施設はとても安価で借用させていただいている。一般の宿泊施設になると相当な金額にはなることを含めて考えていかなければいけないので、大問題になった。しかし、校長会と話し合っ、現状の施設では難しいので、新しい宿泊施設を考えるという方向になった。

当報告はその状況報告である。では、このまま進めていただくということでよろしく願います。また、進捗状況が分かったら報告していただければと思う。

東京学芸大学の方にも伝えておかなければならない。大学側も施設の利用機会が減少することは今後に影響が出ると思うので、連絡しておいていただければと思う。よろしく願います。

加藤指導室長 承知した。

大熊教育長 その他に何かあるか。よろしいだろうか。

(委員一同なしの声)

大熊教育長 次に、報告事項3、その他の報告を願う。
学校教育部から報告があれば、発言願う。

大津学校 指導室から1件報告がある。
教育部長

加藤指導室長 それでは、小金井市立学校在籍児童・生徒における新型コロナウイルス感染症の感染状況について報告する。報告資料3を御覧いただきたい。

新型コロナウイルス感染症については、東京都の陽性者数が1万人を上回る日も出るなど、第8波の到来とも言われている。小金井

市立小・中学校における陽性者数については、資料のとおり、急拡大の様相とまでは見られないが、徐々に報告者数は増えてきている。

1月中旬に第8波がピークを迎えるとの報道もあり、インフルエンザの同時流行も懸念される時期でもあることから、学校においては、引き続き基本的な感染症防止対策を継続していきたい。

大熊教育長 何か御質問等はあるか。

穂坂委員 一つコメントである。何回もお伝えしていることだが、つい最近、うちの診療所でも経験したことを再度お伝えする。前の日に熱が出て、次の日に熱が下がっているということで、事前連絡もなく診療所に来られた。よくよく事情を聞くと、昨日の夜に38度5分あった。今は36度8分だから事前連絡はしなかったとおっしゃったのだが、その患者は陽性であった。

感染症は、ずっと熱が続くという認識をもっている方は危険である。感染症は、ピークが出て下がることを繰り返すという熱の出方なので、学校や保護者の方に御説明いただければと思う。

この間来た患者にもお話しすると、認識不足であった。もちろん御理解のある方はいるのだが、大半の方が、熱が下がれば大丈夫だと思い込んでいる。

私の診療所では、2、3日前から熱がある、今はなくても熱があった、ないしは風邪薬等を飲んでいたという患者は、必ず事前電話をしていただきたいと伝えている。

本日も陽性だと想定できるお子さんを連れてきたお母さんが、下のお子さんたちを家に置いておくことができないため、4人で来診してしまったケースがあったばかりである。

大熊教育長 私自身も感染したが、熱が出たのは1日だけだったが、しばらく休んで良かったと思う。あの状況で出勤していたら、大変なことになったと思う。

穂坂委員 体には免疫力があるから、熱を下げようとする働きがある。したがって、38度5分の方も37度台に下がったり、平熱に戻るようなこともある。

また、熱があると、不感蒸泄といって、皮膚から水分が逃げる量

も増え、増えることにより脱水になる。脱水になるから熱も下がらない、ないしは解熱剤を飲んでも十分に下がらないという状況となる。夏ではないからといって、水分補充を怠っていると大変なことになるので、その点についても周知をお願いします。

大熊教育長 このことは、ぜひ学校にも伝えていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

加藤指導室長 承知した。

大熊教育長 思い返すと、私自身は、一日で500mlのペットボトルの水を6本飲んでいました。

穂坂委員 その程度は飲む必要がある。体が小さいからといって水分量が少なくて済むわけではない。体の大きさに対する体表面積というのは、小さい子どもの方が多い。赤ちゃんが特に脱水になりやすいのは、そういう理由である。

大熊教育長 大量の水分を接種したから私自身の熱も下がったのか。

穂坂委員 経験があると思うが、汗を大量にかくとすっきりとした感覚になる。そのくらい水分を接種した方がよい。

大熊教育長 私自身もその当時は、汗びっしょりになった。学校にも、熱が下がったからといっても、1日、2日は様子を見るということを徹底すれば、感染を抑えることに繋がると思うので、徹底した対応をお願いしたいと思う。

ほかによろしいだろうか。

次に、生涯学習部から報告事項があれば、お願いします。

梅原生涯
学習部長 特にない。

大熊教育長 次に、報告事項の4、今後の日程について、事務局より報告願う。

小平庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

東京都市町村教育委員会連合会第4グループ研修会が12月15日木曜日、午後2時から立川市で開催される。

続いて、二十歳を祝う会が1月9日月曜日、祝日に、午前10時30分、午後0時30分、午後2時30分の3部制により、小金井宮地楽器ホールで開催される。

続いて、令和5年第1回教育委員会定例会が1月10日火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催される。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会が1月12日木曜、午後2時から東京自治会館で開催される。

続いて、令和5年第2回教育委員会定例会が2月の14日火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催される。

続いて、市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会が2月10日金曜日、午後1時から文部科学省で開催される。

続いて、小金井第一小学校創立150周年記念式典が2月17日金曜日、午後2時から小金井第一小学校で開催される。

それぞれ御出席をよろしく願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際は、市民の皆様へはホームページ等で御案内させていただきます。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はあるか。

よろしいだろうか。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和4年第11回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時30分